

住民相互の助け合いによる 移動支援サービス 市町村事例

上高井郡 小布施町

～ 車両貸出サービスについて ～



2022年1月14日

車両貸出サービスについて

- 実施主体： 小布施町社会福祉協議会
- 導入の目的： 社協のボランティアセンターに運転者登録した者が利用
元気な高齢者の生きがいの場づくり、交通手段を持たない
方への外出支援、地域の繋がりの醸成に役立てる
- 導入の経緯： 平成28年 地方創生加速化交付金を活用し、地域ボランティア
育成の一環で移動支援用普通乗用車を購入
：平成29年 車両貸出サービス事業開始

○サービスの概要

運行の目的: 車両による移動支援活動で、高齢者が地域活動で活躍することを目的とする。

利用の特徴: 病院や買い物の送迎といったボランティアでの移動支援のほか、地域の集まりや仲間同士のお出かけの際にも車両を借りて出かけることができる。ボランティア自らが運転することで、運転を担う方の活躍の機会の拡大につながっている。

利用料: 北信管内市町村が目的地の場合は無料
(目的地がその他の場合はガソリン代)

利用対象者: 小布施町内在住で概ね65歳以上

登録運転者数: 20名(令和2年)

利用回数: 延べ31回(令和2年)

担い手: ボランティア

利用方法：運転者は事前予約制、利用する7日前までに運転者が車両予約を行う。
運転前に車両利用予定表に必要事項を記入・免許証を提示し、アルコールチェックを受ける。運転後には、日誌・日常点検表を記入し事務局に提出する。

○保険：社協が自動車損害保険に加入

○運転・安全管理

運転者条件：概ね65歳以上で、小布施町内に住所を有する者で事前に
運転者登録申請書により登録する。

○競合状況：特になし

○利用促進策・ボランティア確保：

チラシや社協報を活用し広報活動を行っている。

送迎ドライバー養成講座開催によりボランティア運転手を養成。